

# その他

(新型コロナウイルス感染症への対応)

## 第6 新型コロナウイルス感染症への対応

### 長野地域振興局の新型コロナウイルス感染症予防対策等について

(当初：令和2年4月20日策定（最新更新8月17日）)

新型コロナウイルス感染症に関しては、社会経済活動が全国的に再開された後、新規感染者が広がりを見せ、感染の再拡大が強く懸念される状況になっている。長野県においても、7月29日に新型コロナ感染症・感染警戒レベルを2に引き上げ、「新型コロナウイルス注意報」を発令した後、8月4日には警戒レベルの見直しを行い、県内一部地域を警戒レベル3に指定している。

こうした状況のなか、長野地域振興局として引き続き次のとおり感染予防等に取り組むとともに、既設の県対策本部長野地方部において、関係機関と連携した感染拡大防止や「新しい生活様式」への移行、これに適応した事業活動の支援を行う。

#### 1 庁舎における接触機会の抑制

##### (1) 各課の業務整理と出勤等調整 (4/24～)

###### ①長野地域振興局コロナシフトの作成

・「新型インフルエンザ等発生時業務継続計画」を基に、事業の見直しを行い、「長野地域振興局コロナシフト」に整理し共有。

###### ②執務室の従事職員数の抑制

- ・県民サービスが大きく低下しない範囲で、執務室の従事職員数が通常時の概ね2割減を目途に各課の出勤体制を見直す。(5/15～)
- ・事業の縮小や休止、在宅勤務や時差勤務、週休日の振替、会議室等を利用した勤務等を行い、実効性を確保。

##### (2) 会議室の利用整理と活用 (4/20～)

###### ①会議室の利用予定の把握と部屋の確保

・会議の中止、変更を検討し、空き会議室を接触機会の抑制のために利用。

###### ②来庁者の対応

- ・来庁者との打合せは、少人数かつ短時間で済む場合を除き、別室で行うことを基本とする。
- ・来庁者には来庁時に合庁受付を通して、予め各課に連絡を取るよう協力を求める。

##### (3) 不特定多数の県民と関わる窓口の予防対策 (4/13の週～)

- ・総合県税事務所、パスポート、行政情報コーナー、1階受付にはビニールシートを設置して感染予防を図る。

#### (4) テレビ会議等の利用

- ・本庁と合庁間のテレビ会議、合庁と市町村間の防災テレビ会議、web 会議など、集まらない形での開催を徹底する。

## 2 職員の感染防止と健康管理等（新しい生活様式の実践）

### (1) 職員の感染予防

- ・事務室の換気、消毒液によるふき取り
- ・時差通勤、自転車通勤の励行
- ・不要不急の出張等の見合わせ
- ・日々の健康管理の徹底（手洗い・消毒の徹底、必要に応じたマスクの着用、体温測定の実施、発熱・風邪症状時の休暇の徹底、3密を回避する行動の徹底）

### (2) 職員の健康管理等

- ・体調の悪い職員についての報告の徹底
- ・職員が感染した（感染の恐れがある）場合の対応について確認

### (3) 「皆で取り組む職場づくり宣言」の実施（7/22～）

- ・県組織・職員の事業活動や行動に端を発した感染の発生等の防止のため、各課において職員全員の参加のもと感染防止について話し合いを行い、「意識改革」、「業務改善」、「環境改善」の3つのカテゴリごとに取組内容を検討し、「皆で取り組む職場づくり宣言」を作成、執務室に掲示。

## 3 対策本部長野地方部における取組

### (1) 長野地方部の設置

令和2年1月19日設置（3月27日からは特措法に基づく対策本部の位置付け）

### (2) 県民への啓発

#### ①注意喚起ポスター等の掲出（4/13の週～5/14）

- ・「感染対策強化期間」、「STAY HOME」ポスターを庁内掲示、リーフレットを県民ホールに配置して県民に周知。

#### ②注意事項について庁内放送（4/15～）

- ・長野圏域が「新型コロナウイルス警戒宣言」の対象地域とされたことを受けて、4/15から注意喚起の庁内放送を開始。（1日2回、10時と15時）

#### ③広報車による管内広報（4/24、5/1 長野市と共同で実施）

- ・保健所と相談のうえ、広報車による広報を実施。

#### ④新型コロナウイルス感染症対策長野県県民手帳の配布（7/17～）

- ・庁舎県民ホール、その他受付窓口に設置して来庁者に配布。

### (3) 関連業務への職員の従事等

従事先・関連部局	人数	期 間	業 務	備 考
保健・疾病対策課	1	4/20～7/31	コロナウイルス感染症関連	
長野保健福祉 事務所	1	4/19～5/18	保健所における電話相談	午前午後 交替
産業労働部	1	4/24～28	新型コロナウイルス拡大防 止協力金等問い合わせ対応	1日交替
	1	6/1～12	同協力金の審査	
観光部関連	3	4/25～5/6	IC・観光地でのお休みキャン ペーン周知、入込状況調査	午前午後 交替
危機管理部関連	4	4/28～5/1 5/8～15	遊興・飲食施設の夜間等営業 状況調査	
産業労働部関連 (産業・雇用総合サ ポートセンター)	1	5/29～7/31	局(商工担当課)に設置の産業・ 雇用総合サポートセンター 業務応援	
	2	7/10～	同センターの危機突破支援 事業の応援	1日交替

### (4) 事業活動の支援

#### ①テイクアウト・デリバリーに取り組む飲食店等の支援 (4/28～)

- ・市町村や商工団体等と連携し、テイクアウト、デリバリーに取り組む地域の飲食店情報を地域振興局HPで提供(3市3町11サイト、300超の店舗を紹介)
- ・「#テイクアウト信州 キャンペーン」として、職員がテイクアウトを利用した感想等のレポート記事を局の魅力発信ブログに掲載し、飲食店等をPR(5/18～6/30までの集中掲載期間の投稿 54件)

#### ②長野地域 産業・雇用 総合サポートセンターの設置 (6/2～9/30 予定)

- ・労働局や商工団体等と連携し、雇用調整助成金や持続化給付金などの支援策について事業者の相談に応じるとともに、社会保険労務士などのサポートのもと、申請手続き等を支援
- ・新型コロナウイルス危機突破支援事業(理美容業等への支援)の実施(7/10～)  
顧客との密接な接触を避けることが難しい理美容業等7業種の小規模事業者に対して、定額を給付する事業の受付・審査をサポートセンターにおいて実施。
- ・国(中小企業庁)の「家賃支援給付金」の申請に関しても併せて支援を実施(7/17～)  
(センターの運営状況については別紙参照)

(参考)

(02.08.17 現在)

## 長野地域産業・雇用総合サポートセンター 運営状況

### 1 相談の状況 (6/2~8/16) 《ハローワークによる当センター利用分を含む》

区 分	来 庁	電 話 等	計
持続化給付金の申請・相談	(※1)31 件	48 件	79 件
雇用調整助成金の申請・相談	(※2)14 件	4 件	18 件
持続化補助金・融資等の県制度の相談	0 件	6 件	6 件
新型コロナ危機突破支援金の相談(※3)	528 件	742 件	1,270 件
その他(上記以外の相談)(※4)	2 件	10 件	12 件
計	575 件	810 件	1,385 件

(※1) 31 件のうち「行政書士活用」は 4 件

(※2) 14 件はすべて「社労士活用」、うち 4 件はハローワーク事業によるもの

(※3) 7 月 6 日以降の突破金申請件数は 705 件

(※4) 家賃支援給付金(8 件)、その他の国の支援策等

### 2 センターの周知、協力依頼

- ・ 6 月初旬 商工団体をはじめ、関係機関への周知、協力依頼  
6/15 商工団体へ再度周知
- ・ 報道機関への情報提供  
6/2 長野CATV、6/8 NHK、6/9 信濃毎日新聞、  
6/10 長野市民新聞、6/20 須坂新聞、週刊長野
- ・ 商工団体等を訪問して周知依頼  
6/9 千曲商工会議所、6/11 長野市商工会、6/12 須坂商工会議所  
6/24 長野商工会議所、7/3 長野商店会連合会、  
7/7 長野地域産業支援コーディネーター
- ・ 税理士会、公認会計士会を訪問して依頼  
6/23 税理士会 6/24 公認会計士会
- ・ ハローワーク長野主催の相談会と連携した PR を実施

### 3 特記事項

#### 【雇用調整助成金関係】

- ・ 申請・相談者に関しては、業種・業態が幅広く、雇用保険未加入の事業者も散見されるなど、状況も異なる。
- ・ 上限額が変更された直後は、ハローワークにおいて製造業など申請の増加傾向がみられた（7月期の申請事業所数は500社強）が、4月期に遡った申請や上限額変更による2回目の郵送による申請が増加しており、当センターにおける新規相談件数は7月以降減少傾向。

#### 【持続化給付金関係】

- ・ 税理士等を活用している事業者は既に申請を済ましており、当初は制度内容や申請方法がわからないといった個人事業者の相談が多い傾向が見られた。
- ・ 6月29日以降対象となったフリーランス等の相談件数が増加したことから、行政書士による相談受付、申請サポートを実施。
- ・ 各地域の国サポート事務局が強化され、相談ブースと事務局本部とのホットラインを開設して対応、補正や入金手続も速やかに行われるようになったことから、7月中旬以降、県サポートセンターへの相談件数は減少傾向にある。

#### 【新型コロナ危機突破支援金関係】

- ・ 7月3日以降、新型コロナ危機突破支援金（10万円）に関する相談・受付について対応を開始。7月10日以降、相談・申請件数が急増している。

#### 【その他センターとしての取組】

- ・ 来庁者には、税の徴収猶予などの支援策をあわせて周知、また、料飲業関係者を中心に「新型コロナ対策推進宣言の店」のステッカーなどを渡し、取組を推進。
- ・ 国の家賃支援給付金の受付開始に伴い、7月15日からサポートセンターにおいても相談受付開始。